

ちくし 法律事務所

The guardians of Rights

2011 SUMMER NEWS



宇宙の水の根源 清らかで美しいと想い、
ペーパースクリーン版画 大場 敬介

AQUA I Keisuke Obba ©



弁護士
稲村 晴夫
Haruo Inamura

「暑中お見舞い申し上げます。」

3.11の原発事故までは原子力発電について真剣に考えたことはありませんでした。しかし、原発事故の実状を知ることになって、原発の実態を知りたいと思ひ、原発問題に関する本をいくつか読んでみました。

そのなかで高木仁三郎氏という学者がいたことを知りました。同氏の本(「市民科学者として生きる」「反原発出前します」「原子力神話からの解放」)を読むと、同氏が1970年代から原発の危険性を指摘し、今回のような原発事故をも予言していたことがわかります。

政・官・財・学が築いた「安全神話」と「原子力村」に立ち向かい、学者としての良心を貫いて活動された高木氏の生き方にも感銘を受けました。

これから多くの方々と一緒に原発エネルギー問題について考えてゆきたいと思ひます。皆様は原発・エネルギー問題についてどうお考えですか。

寄稿

「歩かんね太宰府」と私

NPO法人太宰府ボランティアネットワーク

富永 敦夫

Akane Tamagake



大陸文化の門戸として地方統治の中心に位置付けられた太宰府は、約千三百年前設置された太宰府

政庁跡、全国から学問の神様と崇敬される太宰府天満宮、全国で四番目に建てられた九州国立博物館をはじめ日本最古といわれる梵鐘が残る観世音寺、古代都市の条坊の跡などの歴史遺産と四王寺山、宝満山などの自然が残った歴史とみどり豊かな文化のまちです。

私たちNPO法人太宰府ボランティアネットワークは、平成十九年五月、これらの遺産をもっと顕在化し紹介するため、太宰府市の広報誌で「あなたが好きなところや紹介したいところをガイド付コースとして企画してみませんか」と企画委員の募集を始めました。

その結果、私たちの予想を超え、二十数名

の二十代から七十代までの方が申し込まれ、同年の五月二十二日、第二回目の実行委員会を開くことになり、名称もガイド付まち歩き「歩かんね太宰府」（気持ちよかやん風も人も）と決まり、平成十九年九月に第一回を開催しました。

この活動は、各個人の自由な発想を取り入れ、まるごと博物館（まちぐるみ歴史公園）を目指す太宰府全体のよさを知っていただくこと、参加人数や利益を競うのではなく、来訪者との交流を楽しむこと、手作りの過程を楽しむ中で、地域のつながりを強くし、障害者や高齢者に優しく、もてなしの心に溢れたまちづくりに貢献することを目的にしています。

毎年春と秋の二回で約四十コース九十回ほど開催し、約千名の参加者を迎え、平成二十三年春で八回目となります。平成二十二年秋の開催で、リピーターの参加者が六割を超えるようになり「いつから開

催するのですか」「パンフレットはいつできるのですか」などとの問い合わせがあり、熱心な参加者も多くなっているように感じています。

平成二十二年にはNPO法人歩かんね太宰府として実行委員会から独立し、同年一人歩き向けの「散策マップ」を作り、平成二十二年には小学生対象の「太宰府子どもじまん認定問題集」が完成、平成二十三年度には「太宰府子どもじまん認定」を実施します。

平成二十三年二月、私たちは「太宰府の景観と市民遺産を守り育てる条例」の定める育成団体として認定され、新たな事業もスタートしています。

私たちは、参加者に喜ばれ、自分たちもガイドができてよかったと感じる歩かんね太宰府「気持ちよかやん、風も人も」の心を大切に伝えていきたいと思っています。



全国B型肝炎訴訟、基本合意成立!!

解決へのスタートライン



弁護士 落合 真吾
Shingo Okaiwa

平成23年6月28日(火)
午前11時30分、東京に向かう飛行機の中でこの原稿を書いていきます。

今日という日は特別な1日です。本日午後、「全国B型肝炎訴訟」の国との間の基本合意締結の調印式が厚生労働省であります。また、調印式の後には、菅直人首相による国からの謝罪も予定されています。

この訴訟は、幼少期に受けた集団予防接種が原因でB型肝炎ウイルスに持続感染してしまった方々が、国に対し、その責任を問い、謝罪や賠償等を求める裁判です。私とこの訴訟との出会いは司法修習生のときでした。原告の方のお話をうかがう貴重な機会があり、被害の実態を派ながらに語るそのお話を心打たれました。「何か自分にもできることはないだろうか。」と思ひ、弁護士になつてすぐに弁護団に加わりました。

その後、多くの原告の方と出会い、多くの支援者の方と出会い、弁護団を含め、三

位一体となつて国と闘い続けてきました。今回、解決へ向けての基本合意が成立し、国が謝罪することとなったことは、これまでの運動を思い返すと、感慨もひとしおです。さて、今回の基本合意では、被害者であると認定されるための条件や、認定された場合の和解金の支払基準等の枠組みが決まりました。今後は、この基本合意に基づき、それぞれの被害者の方が認定基準を充たしているかどうかを判断していく個別救済へと移っていきます。1人でも多くの方が、被害者としての補償を受けられるようにすることが今後の課題です。また、私たちは、B型肝炎を含むウイルス性肝炎に対する治療体制や、患者の支援体制の確立も目指していきます。

これからも、本訴訟に対するご理解とご支援を宜しくお願いします。

全国B型肝炎訴訟九州訴訟弁護団

弁護士 迫田 登紀子

弁護士 徳田 宣子

弁護士 落合 真吾

弁護士 井上 菜彩

ちくし法律事務所のホームページ(ブログ版)

ちくし法律事務所のホームページ(ブログ版)を公開しています。

弁護士や事務局(秘書)がそれぞれの視点で執筆した記事や、取扱事件に関する紹介の記事など、これまでの当事務所のホームページとはひと味違った内容になっていて、楽しいですよ!

検索ページから「ちくし法律事務所」で検索していただき、検索結果の一覧から「筑紫野 太宰府 大野城 春日 那珂川」の弁護士「ちくし法律事務所」をクリックして下さい。

URLは <http://chikushi-law.blogspot.com/>

皆様からのアクセスをお待ちしております。

事件報告

「非は我にあり?」

〜あきらめない粘り強さを〜

プロフィール
1949年 香川県豊島(てしま)生まれ、
小学校から高校まで広島で育つ。
サッカーボールを捨て九州の山を歩く。
(有)フルガード 代表



弁護士
井上 茉彩
Mai Issue

平成22年12月中旬に弁護士登録をして、半年が過ぎました。すべての事件、相談者の声が学びとなり、飛ぶように月日が過ぎていったと感じます。

植原様の事件は、私の解決事案第1号でした。確かな証拠がなかったため、私は「具体的な出来事を思い出して欲しい」「証言してくれる第三者を探して欲しい」等、次々とお願いをしました。植原様はそのすべてを書面にまとめ、随時報告して下さいました。これを基に交渉を重ねた結果、当初の見立てでは難しいと思われた本件において、相手方が全額支払うと言ってくれました。

まさに依頼者と弁護士、二人三脚での勝利でした。依頼者との協力、浦田弁護士の的確なアドバイス、簡単に諦めない姿勢、解決の喜び、私にとって大きな学びであり、弁護士としての第一歩を着実に踏み出したと思えた瞬間でした。



植原 正明
Masaki Uehara

私が生まれ育った瀬戸内海の島を説明するのに以前は、壺井栄の「二十四の瞳」の舞台になった小豆島の隣の小さな島と書いていましたが、近年では産業廃棄物問題で有名になった香川県の豊島(てしま)と言った方が伝わり易くなりました。

文字通り「豊かな島」も過疎化と高齢化の波に洗われ、すっかり寂れてしまいました。が、昨夏の瀬戸内国際芸術祭の開催地の一つとなった事を契機に、豊島美術館が出来、隣の直島(なおしま)と共に「アートの島」として変容を遂

げようとしています。

私とちくし法律事務所との出会いは20年前、福岡県中小企業家同友会に入会し稲村、浦田両弁護士との御縁に始まります。

中小企業家同友会は「中小企業の経営を良くしたい」と言う目的のもと、戦後間もなく東京で設立され、1963年、福岡同友会が誕生しました。現在すべての都道府県にあり福岡県では約2000名の会員が活動しています。

「よい会社をつくらう」「よい経営者になろう」「よい経営環境をつくらう」の三つの目的のもと「自主」「民主」「連帯」の精神で運営され、国民や地域と共に歩む企業づくりを目指しています。

同友会では商品やサービスを必要とするときは出来るだけ会員からと言う考えが浸透していますが、まさか私が、ちくし法律事務所に仕事を依頼することになるうとは思っていませんでした。

昨春秋、注文書もらわないうで準備を進めていた仕事で親会社からの指示で頓挫してしまい、仕入れていた資材の代金が回収できなくなるということになりました。

「非は我にあり」の信念(づ)から時としてあきらめることをいさぎよしとする私に同友会の仲間から、浦田さんに相談してみたらと言われその時紹介されたのが井上弁護士でした。文書として残された資料が皆無の中、綿密な事実関係の積み重ねと、相手先との粘り強い折衝のおかげで、思いもよらず満額回収することが出来ました。私にとっても井上弁護士にとっても正面きつての「けんか」に初めて勝利した瞬間でした。これからも、みんなが「人間らしく生きる」社会の実現にむけて「地域と共に」前進されますことを祈念いたします。



弁護士
浦田 秀徳
Hiromori Umeta

東日本大震災・原発事故により被災されたみなさま、あらためてお見舞い申し上げます。

筑紫地区の住民・中小企業にとってもひとことではありえず、厳しい状況に立ちいたっていますし、今後とも厳しい影響が見込まれます。当事務所は筑紫地域とともに27年間、歩んできました。いまほど諸々の法的な支援が地域に求められるときは無かつたと思います。地域の発展・幸せなくしては当事務所の発展・幸せもありえません。いままでも以上に地域に奉仕していきたいと思えます。



弁護士
吉野 隆二郎
Ryoichi Yoshino

諫早湾干拓事業に関して、昨年12月6日付けの福岡高裁判決が確定したことによって、回は2013年12月までに、開門しなければならぬ法的な義務を負いました。しかしながら、未だに、判決が確定する以前の方針のまま、開門のためのアセス

メントの手続を今年度中にかけて行うという姿勢を変えていません。このままでは開門の期限にすら間に合わない状況に陥るおそれがありますので、1日でも早い開門を目指して活動を続けていきます。なお、3月末で、無事、福岡県弁護士会の業務事務局長の任期を終えることができました。(写真は、5月に有明弁護士団で韓国・環境法専門の江原のロースクールに行ったときのものです。)



弁護士
迫田 登紀子
Yuki Sakurai

弁護士として目の当たりにしている現実を、伝えたい。憲法に護られた理念が、今こそ大切であることを共有したい。その思いから、年に一度の憲法劇を続けています。県内の学生さん達との勉強会も、多くの方が参加してくれています。今年は、福岡大学の教育学部の教壇に立っています。憲法の成り立ちを学び、今の世の中を考え、その目で教育現場にある様々な問題を問い直しています。誇りある人として生きるために、学ぶことと働くことの大切さを、深く考えさせられています。



弁護士
田中 謙二
Kazumi Tanaka

東日本大震災に際しても、礼節や譲り合いの精神を忘れずに秩序ある生活を守った東北の人々。自分たちの判断で高台に避難した釜石市の中学生たち。社会への親和と個人としての自律。

震災は、私たちの社会から数多くの貴重ないのちや幸福な生活を奪っていきました。しかし、私たちがこれまで育んできた社会への親和と個人としての自律という生き方は、震災によっても奪われることはありませんでした。

このことを忘れることなく、もう一度「みんなでがんばろうー日本！」

事務局コーナー

暑中お見舞い申し上げます。生命力あふれる夏！暑い夏を元気に過ごしたいですね。というわけで、今回の事務局コーナーは「わたしの夏バテ対策☆暑さ対策」をご紹介します。当事務所では、クールビズを弁護士・事務局ともに実施しています。ご理解の程お願い致します。



毎年夏バテ対策として、飲み物はできるだけ常温か少し冷たいくらいで飲むようにして冷房直撃を避けてます。
(左:柴田、稲村弁護士担当)

夏はやっぱり、キンキンに冷えた白ワイン!最近、ばってん飴子とクリームチーズの相性がバツグンなのを発見してご機嫌です♪(中央:行田、徳田弁護士担当)

約3年前に始めたピラティスで、夏の暑さでも疲れにくく冷房の冷えにも負けない体作りを目指しています。
(右:堀下、稲村弁護士担当)



熱気あふれる我が家に戻ると暑さ倍増!!そんな時は子供達にシャカシャカ崩らせたかき氷でひーんやり♪
(左:佐々木、浦田弁護士担当)

半年かけて買まで伸ばした髪をバッサリ切って心身ともにスッキリ!!それと大好きなアイスとスイカがあればOK♪
(中央:原、井上弁護士担当)

某社の「にんにく卵黄」を就寝前に飲んでます!夏バテ?なんのこと?って感じですよ!夏大好きです♪
(右:堀、浦田弁護士担当)



外出するときは、必ず日傘!これで体感温度が、少し下がります。紫外線対策も兼ねるので、おススメです。
(左:古賀、吉野弁護士担当)

暑さがとにかく苦手なので、外出中耐えられなくなると、用事が無かったはずのお店に入り涼んで行きます…
(右:吉田、田中弁護士担当)



夏バテ防止に、できるだけ温かいものを飲むように心掛けて、いっぱい食べる!腹八分目って何?みたいな♪
(左:藤、落合弁護士担当)

暑い夏は、しそジュースで乗り切ります!冷水で割って、スッキリ爽やか、かき氷にかけて、シャキーン!!
(中央:入江、迫田弁護士担当)

辛いもの好きの私は暑でもなかなか食欲が減らず、結構食べ過ぎてます。そんなもって暑やせ知らず…w
(右:原田、迫田弁護士担当)



ちくし法律事務所
CHIKUSHI LAW OFFICE



〒818-0056
福岡県筑紫野市二日市北1丁目1番5号
代表TEL 092-925-4119
代表FAX 092-925-4127
URL <http://www.chikushi-lo.jp/>
ブログ <http://chikushi-law.blogspot.com/>